

No! HARASSMENT

令和4年4月から、すべての企業において
パワーハラスメント防止措置が義務化されました!



東京都では「TOKYOノーハラ^(※)企業支援ナビ」を開設し、
ハラスメント防止対策に必要な情報を提供しています

※「ノーハラ」は「ノーハラスメント」の略です。



下記URLもしくは右の二次元コードよりアクセス
<https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/>



- ハラスメント防止対策とは?
- ハラスメントチェックシート
- 動画コンテンツ
- 東京都の支援策

また、令和4年12月・令和5年1月を「ハラスメント防止対策集中取組期間」として、
パワーハラスメント防止対策オンラインセミナー・
就活ハラスメント防止対策オンラインセミナーを開催します!

No! HARASSMENT オンラインセミナー

受講料
無料

オン
ライン
開催

事前
申込制

パワーハラスメント防止 対策オンラインセミナー

令和4年

12月13日(火) 14:00～16:00



第1部 基調講演

企業の大小は関係なし!

“パワハラ防止対策”で企業は進化する!

本年4月から全企業に義務付けられたパワーハラスメント防止措置について、パワハラの基本知識から法的視点の押さえるべきポイントまで、今後活かせる情報を提供します。

【登壇者】
成蹊大学
法学部 教授
原 昌登氏



第2部 パネルディスカッション

誰もが危機感を持って、
パワハラ問題と向き合おう。

パワハラ問題と日々向き合っている企業担当者が抱える課題や取組などを、動画やディスカッションで紹介します。

【登壇者】
日本テクノ株式会社
山下一成氏



【ファシリテーター】
元NHKキャスター
牛窪 万里子氏



【登壇者】
成蹊大学 法学部 教授 原 昌登氏

就活ハラスメント防止 対策オンラインセミナー

令和5年

1月18日(水) 14:00～15:30

第1部 基調講演

採用企業と就活生のモヤモヤ。

“就活ハラスメントの実態”

変化する時代への対処法

企業が就活ハラスメントに取り組みなければならない理由や就活生自身が意識すべきことなど、幅広い視点で解説します。

【登壇者】
一般社団法人
日本ハラスメント
協会 代表理事
村寄 要氏



第2部 パネルディスカッション

就活生は企業の宝。

若者から支持される企業を目指そう!

企業や大学の具体的な取組事例、就活生の声から、今後の就ハラ防止対策におけるポイントをディスカッション形式で紹介します。

【登壇者】
金城学院大学
人間科学部 准教授
橋川 健祐氏



【ファシリテーター】
一般社団法人
日本ハラスメント協会 代表理事
村寄 要氏



▶ セミナー概要

● 開催形式 オンライン開催 (Zoomを使用)
※後日、「TOKYOノーハラ企業支援ナビ」で
オンデマンド配信を予定

● 定員 各300名 (事前申込制)

● 申込方法

「TOKYOノーハラ企業支援ナビ」のオンライン
セミナー申込フォームからお申込みください。

(申込期限:各セミナー開催日の前日12:00まで)

<https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/seminar/>



セミナーに関してのお問い合わせ先

「令和4年度 ハラスメント防止対策オンラインセミナー」事務局

● メール no-harassment@asahiculture.com
● 電話 03-6304-5988

● 問合せ期間

令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)

※土・日・祝日を除く10:00～17:00

※令和4年12月29日～令和5年1月4日は冬季休業



ハラスメント防止に向けたセミナー&相談会も開催します!

受講料
無料

詳しくは「TOKYOはたらくネット」

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

